

## 令和7年度第3回埼玉県北部地域医療構想調整会議事概要（書面開催）

1 日時 令和8年3月2日（月） 【書面開催通知送付】

2 委員出席者  
委員総数36名（全員送付）

3 議題

- (1) 紹介受診重点医療機関に係る協議について
- (2) 北部構想区域取組実績について
- (3) 第3回地域医療構想推進会議の主な意見について
- (4) 新たな地域医療構想について
- (5) かかりつけ医機能報告制度について

4 主な内容

議事及び報告事項について、事務局から説明資料を送付し、委員から賛否及び意見が提出された。

(1) 紹介受診重点医療機関に係る協議について  
・異議なし

(2) 北部構想区域取組実績について  
・意見なし

(3) 第3回地域医療構想推進会議の主な意見について  
・意見なし

(4) 新たな地域医療構想について  
・意見あり

- ① 医師不足・看護不足についてはなかなか進展しないが、県内医師会立准看護学校・看護学校が閉校していく中で、地域医療を担う看護師不足がさらに進む懸念があります。県立看護学校の定員増だけでは対応できない可能性が高いと思います。新人看護師が働きやすい業務・研修・待遇・給与について医療機関任せにしない対応が必要と思います。
- ② 外来・入院・訪問診療を組み合わせた地域包括ケアシステムのさらなる進化が必要になっているので、今後の地域医療構想を検討するうえで基本に立ち返って地域連携・情報共有の必要性を再確認してもよいと思います。
- ③ 医療的ケア児支援法が成立して5年経過しある程度医療関係者には認知され、医療的ケア児支援センターが機能し始めています。しかしまだ患者数は少ないのですが、医療的ケア児が18歳を超えて成人移行した際に小児科から内科への主治医の移行

に難渋している現状があります。医療的ケア児・者が感染症等で病状が悪化し際には18歳未満なら小児科病棟に入院加療できますが、18歳を超えると小児科では入院できず内科病棟に入院することになります。多くの内科医が体格が小さく医療的ケアを必要とした患者さんを診察したことがなく、入院治療を断られています。医療的ケア児の成人移行の問題（内科主治医が決まらない、入院病棟が見つからないなど）が未解決です。今後医療的ケア児・者のことも検討する必要があると思います。

北部地域では、2025年に約49万人いる人口が2040年には約43万人まで減少する推計となっていますが、それとは逆に高齢化は進んでいく見込みが示されています。このような状況における構想区域の見直しに当たっては、救急搬送先などを踏まえた具体的なデータに基づき、他の区域とも連携した取り組みが必要と考えます。特に北部地域の場合は、他県（群馬県）との連携も考慮して進めていくべきと考えます。

(5) かかりつけ医機能報告制度について

- ・意見なし

以上